

## 第90回統計委員会議事録

1 日 時 平成27年 8 月 27 日（木） 9 : 55 ~ 10 : 24

2 場 所 中央合同庁舎第 4 号館 12 階 共用 1208 特別会議室

3 出席者

## 【委員】

西村委員長、北村委員長代理、川崎委員、西郷委員、白波瀬委員、中村委員、中山委員、野呂委員、廣松委員、宮川委員

## 【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省生涯学習政策局政策課教育分析官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省大臣官房審議官、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

## 【事務局等】

杉原内閣府大臣官房審議官、伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長、上田内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、田家総務省政策統括官（統計基準担当）、吉牟田総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議 事

（1）部会の審議状況について

（2）その他

5 議事録

○西村委員長 それでは、第90回統計委員会を開催いたします。

本日は黒澤委員、津谷委員、前田委員が御欠席です。

また、オブザーバーとして出席いただいております各府省におかれましては、人事異動に伴い御出席いただく方に変更がありましたので、一言御挨拶いただきたいと思います。

内閣府梅溪経済社会総合研究所長、お願いいたします。

○梅溪内閣府経済社会総合研究所長 7 月末に内閣府経済社会総合研究所長を拝命いたしました梅溪と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○西村委員長 国土交通省持永大臣官房審議官、お願いいたします。

○持永国土交通省大臣官房審議官 持永です。同様に 7 月末の異動で内閣府から国土交通

省に移ってまいりました。よろしくお願ひいたします。

○西村委員長 それでは、議事に入る前に、本日用意されている資料について、事務局から簡単に確認をお願いいたします。

○伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長 それでは、お手元の資料について、議事の内容と併せて確認させていただきます。

本日は部会の審議状況の報告が1件あり、資料を一つ用意しております。この資料にて、6月に諮問された小売物価統計調査の変更について、部会報告があります。

私からは以上です。

○西村委員長 それでは、議事に移ります。サービス統計・企業統計部会に付託されている「小売物価統計調査の変更」の審議状況について、廣松部会長から御報告をお願いいたします。

よろしくお願ひします。

○廣松委員 「サービス統計・企業統計部会の審議状況について」御報告いたします。

資料を御覧ください。この資料の構成ですが、審議状況の報告は1ページから3ページまであります。

部会における審議のスケジュールは資料1として、5ページに付けております。

このほか、7ページ以降に資料2①及び②として、小売物価統計調査の品目の選定基準を付けています。

さらに11ページ以降に、資料3①及び②として、選定基準を踏まえて整理した調査品目の一覧を付けております。

また、19ページ以降で資料4及び資料5として、諮問の際に統計委員会で御意見がありました消費税抜きCPIの作成・公表及び家賃の経年劣化を踏まえた品質調整についての調査実施者の取組方針についての資料を付けております。

最後に8月13日の部会審議において、協力審議者である日本銀行から「事務所賃貸」に関する品質調整の手法等について御説明いただきましたので、その資料を25ページ以降に、さらに、その際の説明資料を資料6として付けておりますので、適宜御参照ください。

それでは、資料の1ページの審議状況報告を御覧ください。

まず、「1 部会の開催状況等」ですが、小売物価統計調査の変更に係る部会審議は計4回を予定しており、既に3回開催いたしました。このうち、第1回及び第2回部会の審議内容は、7月23日の統計委員会において報告しております。

なお、先月の統計委員会に提出できなかった第2回部会の審議概要は、本日の参考3として添付いたしましたので御参照ください。また、第3回部会の審議の議事概要については、次回委員会において提出する予定です。

次に「2 第3回部会（8月13日）における主な審議等」です。第3回部会では「（1）動向編・構造編における品目の選定基準」、「（2）統計委員会における委員提案事項」、「（3）前回答申における『今後の課題』への対応状況」の3点について審議

をいたしました。

まず、「(1) 動向編・構造編における品目の選定基準」を御覧ください。前回の部会で示された意見を踏まえて、調査実施者から選定基準の修正案及びこれに基づく調査品目の整理結果が示されました。これらについては、出席した委員・専門委員から、選定基準における表現について少し意見が出ましたが、基準そのものについての異議は特段ありませんでした。このため、指摘された箇所について、次回部会において再度説明していただくとした上で、選定基準についてはおおむね適当と整理いたしました。

次に「(2) 統計委員会における委員提案事項」についてです。まず、調査実施者から資料4及び資料5に基づき、前回の部会で示された意見を踏まえた今後の対応方針についての説明がありました。また、家賃の品質調整については、第2回部会において、日本銀行における事務所賃貸の品質調整の手法等について説明してほしいとの要望があったことを受けて、日本銀行から品質調整の手法について説明していただきました。

このうち、消費税抜きの指数の作成及び公表については、第2回部会において、既に消費税率の次回改定（これは2017年4月に予定されていますが）に併せて対応する旨の説明がなされ、賛同を得られていたところですが、改めて調査実施者からは、課税扱いとする品目について、税率分を機械的に控除する方法により、次回の消費税率改定の実施時から対応する予定である旨の説明がありました。

これに対して、出席した委員・専門委員からは、税率分を機械的に調整するとのことだが、これは消費税を全て除いた、いわば0%ベースの指標を予定しているのか、それとも、消費税の変動分の影響を見るという意味で、0%以外の率、具体的には5%であろうと思いますが、それに基づく指標を予定しているのか、また、消費税抜きの指数の公表に先立って、当該公表に関する情報はいつごろ提供されるのかなどの質問が出されました。調査実施者からは、これらについて今後検討していく旨の回答がなされました。

一方、家賃の経年劣化を踏まえた品質調整については、調査実施者から2017年度中に試算した結果等の研究成果を速やかに公表する旨の説明がありました。これに対して、出席した委員及び専門委員からは、品質調整について最終的にはどのような手法を用いることを想定しているのかという質問が出され、これに対して調査実施者から、先行事例を参考にしつつ、関係機関や学識経験者と相談をして決めたいとの回答がなされました。

また、調査対象区内の全ての民営借家を調べていることにより、建物の築年数構成が変わっていく中でも、現在のように品質調整をしなくてもよいと考える理由を示してほしいといった意見や、地域を限定してデータ収集するなど、実務上の負担を減らすことで対応を早期化できるのではないかといった意見が出されました。

以上の審議を踏まえまして、消費税抜きCPIの作成・公表については、今後予定どおり対応ができるように検討を進めていただくことを希望する旨、整理いたしました。

また、家賃の経年劣化を踏まえた品質調整については、次回の基準改定や消費税抜きの指数の作成及び公表などの制約が多い中で、具体的なスケジュールが示されるなど、調査

実施者の積極的な姿勢は是としつつ、委員等からの指摘を踏まえて、次回部会で追加の説明を行っていただくことといたしました。

次に、「(3) 前回答申における『今後の課題』への対応状況」についてです。前回答申における今後の課題として、以下の5つが挙げられております。

- 「① 調査地域及び調査品目の見直し」
- 「② 『動向編』と『構造編』の連携」
- 「③ 特売価格、通信販売価格及び割引・特典サービスの実施状況の把握」
- 「④ 現行の小売物価統計調査における調査品目の選定基準」
- 「⑤ 小売物価統計調査と消費者物価統計との関係」

それぞれの課題についての調査実施者の対応状況について説明していただいた上で、その内容について審議いたしました。結論といたしましては、いずれの課題についても調査実施者の対応をおおむね適当と整理いたしました。

ただし、「③ 特売価格、通信販売価格及び割引・特典サービスの実施状況の把握」については、通信販売価格についてインターネット上での価格収集については、日本は対応が遅れているのではないかという指摘があり、検討を加速させるべきであるといった意見が出されました。これにつきましては、スピード感を持って対応してほしいというコメントを付しております。

部会の審議の様子は以上です。

最後に、今後の部会の開催予定ですが、5ページの資料1で示すとおり、第4回部会は9月3日に開催し、第3回部会で出された宿題について調査実施者から説明を受けた後、答申案について審議することとしております。

その結果を踏まえ、9月17日に開催予定の統計委員会において、答申案を私から報告をさせていただく予定としております。

以上です。

○西村委員長 ありがとうございます。

ただ今の御報告について、御質問はありますでしょうか。

川崎委員、どうぞ。

○川崎委員 ありがとうございます。

この前回の部会の報告の中で、家賃の経年劣化についていろいろ議論があったということをお伺いしましたが、これに関して私の意見と、若干のお願いを申し上げたいと思います。

実は、昨日の日本経済新聞に、この部会の専門委員である東京大学教授の渡辺努先生が、経済教室に論文をお書きになっています。通常だと、これを見たからといって私はこういう場所で発言すると思わなかったのですが、ちょうど部会の専門委員をされている方でもあるので、これは少し関係があるということでじっくり読ませていただきました。それを踏まえて意見を申し上げたいと思います。

私自身の今の考えで言えば、品質調整についての研究をしっかりとやったらよいと思って

いますし、また、そういう研究をしっかりと蓄積した上で試算していくというのは、それはそれで結構なことだと思うのですが、かなりいろいろな問題を含んでいるので、十分な検討をしてほしいというのが私の立場です。

そのような前提で申し上げます。今回の報告の中を見ますと、2ページ目のところ、上のボックスの下から2番目の黒ポツに「消費税抜き指数よりも家賃の品質調整について、優先して取り組むべきではないか」と記載されています。これは結論ではないのですが、こう書いてあるのが、私は少し気になりました。というのは、昨日の渡辺先生の論文と、これまでの部会の議論を照らし合わせてみると、どうもここまで優先度が高いという理由が理解できないと思いました。

余り長い話を申し上げるつもりはないのですが、この経年劣化の問題というのは相当概念上把握しにくい問題なのです。つまり、同じ住宅に住んでいて、家がじわじわと劣化しているから、本来なら品質が下がっている住宅に対して、同じ家賃を払っていたら物価上昇と見なせという問題になるわけなのです。こういうことを調整していくというのは、一般の消費者にとっては、日常的な観察からは分からない問題なので、慎重によく詰めて考えるべきだと思います。

私は、ここの調整が急いで必要だという理由は、恐らく日本銀行の金融政策の関連で早目にそういう試算が欲しいという意味なのかと思っていました。しかし、この渡辺論文を拝見しますと、日本銀行が見るべきなのは品質調整前の家賃だと言いきっておられます。そうすると、品質調整前の家賃ということは、経年劣化の調整をしない現在の形の指数ということになりますので、この論に従いますと、少なくとも金融政策の観点からすると、急ぐ根拠は余りなさそうだという感じがいたします。

それから、もう一つ大きな問題は、この調整というのは非常に分かりにくい調整になると思います。例えば、委員の皆様も是非お考えいただけたらと思うのですが、仮に全ての借家の人たちが同じ住宅にずっと続けて住んでいたときに、家賃がずっと一定であれば、経年劣化という概念を入れて品質調整をするということは、この論文によると年1%程度の品質劣化があると推定しておられるので、同じ家賃を払い続けても家賃は実は1.1%ずつ毎年上がっているという計算になるというわけです。

品質調整を厳密にやるとこうなるという考えは一つの理屈ではあるのですが、日常生活の観点からすると極めて分かりにくいものになると思います。消費者物価指数というのは、金融政策はもちろんですが、ほかにもいろいろなところで使われます。年金やいろいろな手当の調整にも使われますが、そういう意味からしましても、この議論はよくやっていると、かなりミスリードするおそれもあると思います。私はそういう意味では、2ページ目で述べておられる、消費税抜き指数よりも家賃の品質調整を優先して取り組むべきということにはかなり疑問を持ちます。したがって、できたら部会の中でも、これは本当にそうなのかという議論をよくやっていただきたいと思います。

以上です。

○西村委員長 どうもありがとうございました。

宮川委員、どうぞ。

○宮川委員 私からは2点、感想を申し上げたいのですけれども、今の日本銀行の物価の、家賃の品質劣化の問題に関して、この資料でいくと35ページ、スライドでいうと20ページで、日本銀行は東京圏における事務所賃貸の品質調整前と品質調整後をやられていて、確かに品質調整をした後の方が物価の水準が高くなるということを示されているのですが、恐らく先ほどおっしゃった金融政策とか、いろいろな政策に係るものは伸び率ではないかと思うのですけれども、これで伸び率が相当変わってくるかどうかという検証も本当は重要なのではないかという感想を持ちました。

もう一つ、これは資料の3ページに戻りまして「【委員及び専門委員の主な意見】」というところで「③ 特売価格、通信販売価格及び割引・特典サービスの実施状況の把握」で、インターネット上の価格収集について記載されており、これは私も重要だと思うのですけれども、これをやっていただくのであればむしろ、いわゆるインターネット上の取引面もそれに対応しているのかどうかということが、実体経済を把握する上では非常に重要になるのではないかという感想を持ちました。

以上です。

○西村委員長 どうもありがとうございました。

○廣松委員 大変貴重な御意見をありがとうございました。

私も昨日の渡辺先生の記事を拝見いたしました。これに関しては、前回、小売物価統計調査に関して諮問がこの委員会に掛けられたときにも強調された点ですので、渡辺先生に専門委員として部会に入っていただき、検討しているところです。

もちろん、今、川崎委員と宮川委員から頂いた御意見を十分に配慮した上で、部会の審議を進めたいと思います。ただその際、考えるべき点は、消費者物価指数というのはあくまで小売物価統計調査の結果の一つであり、もし厳密に、家賃の経年劣化を調べようとすると、小売物価統計調査の調査方法にも影響が及ぶ、あるいは調査方法の変更も考えなければいけない、大変大きな問題であるという点です。具体的に、もし、本当に同一家屋の経年劣化を調べようとすると、いわば家屋のパネルデータを作るようなことも考えなければいけません。そのためにはそれに要する手間だとかコスト等も考えなければいけませんので、単に結果の指数としての作成・公表方法だけではなくて、小売物価統計調査及び小売物価統計全体の問題として考えなければならないと考えます。

同時に、今、御2人の委員からコメントがありましたが、消費者物価指数に関しては、極めて社会的な関心が強い、さらには政治的な意味も持つ側面があるかと思えます。私の部会審議の基本的な方針は、あくまで小売物価統計調査及び、それに基づく統計、その中には消費者物価指数も含まれますが、それらをいかに改善し、整備するかということを中心におく、その意味で、あくまで技術的・中立的な立場で進めていきたいと考えています。

○西村委員長 どうもありがとうございました。

ほかにありますでしょうか。

それでは、私個人の意見を少し言わせていただきます。

まず、第1点の、消費者物価統計が人々の実感とどう違うかという話なのですが、これは、消費者物価統計がそもそもコスト・オブ・リビングなのかコスト・オブ・グッズなのかという根本的な問題に関わります。

少なくとも経済学の立場からするならば、これはコスト・オブ・リビングでなければいけないという形で考えると、それに対応する品質調整がなされなければならないと考えます。

そして、先ほどの話でありましたが、例えば小売物価統計・消費者物価統計の中の、特にIT関連のものに関しては、非常に大きな品質調整がなされているわけです。実態上は、例えばテレビの価格とかパソコンの価格は変わっていませんが、消費者物価指数上はこの価格は急速に下がっているということになっています。それはコスト・オブ・リビングの考え方からすれば当然なわけです。

もう一方で、例えば年金のスライドとかそういうことになる場合には、これはコスト・オブ・リビングでよいのかコスト・オブ・グッズにしなければいけないのかという問題が入ってきます。その問題については統計を作る方で、これを何か言うということは恐らくできないだろうと思いますし、そういう面については別の委員会で考えるべき問題だと思っています。

そういうことから考えるならば、コスト・オブ・リビングであるとするならば、やはり家賃の品質調整というのは、本当は家賃だけではなくて、ほかのいろいろなヘドニック的なキャラクタースティックスがどのように変化していくのかということを中心に考えなければいけないわけで、しかもそこまでいなくても、家賃の品質調整というのはコスト・オブ・リビングということから考えれば、なされるべきだろうと思いますし、そういう点からすれば、現在の状況は、私は問題があると個人的には考えております。

ただし、先ほど言いましたようにコスト・オブ・リビングとコスト・オブ・グッズをどのように扱うのかということが混乱しているのはまずいので、そういうものについては基本的な考え方が発想されなければいけないと思っています。

先ほどの日本銀行に関しての渡辺先生の議論も、あの議論の基本的なところはコスト・オブ・グッズに関しての議論と取ることも可能なので、私個人としては、そこに書いてあることに必ずしも賛成ではありませんが、そういうことから考えれば、それなりの合理化はできるのだと思っています。

いずれにせよ、この種の問題というのは十分な検討がなされなければいけないと同時に、やはりスピードを持った対応というのは必要になると思います。分からないからそのまま先送りしているということは、やはり良くないので、問題点を明確にして、明確にする中でどういう立場をとるのか。その立場に立ったときに、どういう対策をすべきかということを考えなければいけないのだろうと思います。

この中には、先ほど申し上げたように調べ方の問題、つまり、家賃調査区を調べていくというやり方で本当によいのかという根本的な問題もあります。ただし、それを変えるのにはとてもコストが掛かりますから、コストとベネフィットのことを考えなければいけないという形になりますし、非常に難しい問題であることは確かです。ただし、問題点をきちんと考えて指摘し、そして、今ある状況の中で最善の状況を尽くすという形でやっていくのが、私は本来すべきことだと思っています。

今回の部会のお話は、廣松部会長から頂きましたが、私も個人的にいろいろ報告を受けましたが、調査当局が非常に力を入れて、かつ矜持を持って、自信を持ってなさっているということに関して、私は非常に感銘を受けています。そういった面からも、この議論というのは強く先に進めていただきたいと思います。スピード感のある対応ということは、これは拙速ということではなくて、力を込めた対応をしていただきたいと思います。

それから、先ほどの宮川委員の件ですが、同じ35ページに年率の計算の数字も入っておりますので、その点も指摘しております。

「③ 特売価格、通信販売価格及び割引・特典サービスの実施状況の把握」の問題ですが、これは部会で議論されるということで、とても重要なことですが、これもまた調べ方とかそういう点でとても難しい問題が多くありますので、それについて審議をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、この件について引き続きサービス統計・企業部会において御審議いただきますよう、お願ひしたいと思います。

本日の議題は以上です。次回の委員会の日程について、事務局から連絡をお願いします。

○伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長 次回の委員会は9月17日木曜日、基本計画部会終了後に、本日と同様にこの会議室で開催することといたします。詳細は別途御連絡いたします。

○西村委員長 以上をもちまして、第90回統計委員会を終了いたします。ありがとうございました。